

大和市に望まれる芸術文化ホールについて ～提言（検討資料）

1. はじめに

~~2001年9月の同時多発テロ後のニューヨークでは、美術館が無料開放され、ブロードウェイの多くの劇場も翌日から公演が再開されました。まち全体が深い悲しみや怒りに包まれる中、美術館や劇場は、芸術文化に触れる機会を提供し続け、芸術文化の力によって、ニューヨーク市民の心を癒していったのです。~~

これまで、日本は、芸術文化を崇高な存在として捉え、教養としての側面が強調されてきました。しかし、近年、価値観の多様化が進む中、人々が心の豊かさを重視する傾向は年々高まりを見せており、芸術文化は、人々の心に潤いやゆとりをもたらすために必要な要素、すなわち、「心の栄養」として、その重要性が再認識されています。

（仮称）やまと芸術文化ホール基本構想検討委員会では、芸術文化ホールをすべての市民に芸術文化を届ける「場」として、どのような役割を果たし、どのような効果をもたらす施設であるべきか、慎重に議論を重ねてきました。ここでいう「場」は、単に施設だけを意味するものではなく、事業運営や管理運営も含む、より広範な仕組みを指しています。

この提言書は、大和市に望まれるホールのあり方について基本的な考え方を示したものであり、今後、市が本ホールの基本構想等を決定する際に活かしていただきたい事柄をまとめたものです。本委員会の意見を十分に汲み取っていただき、本ホールの建設に反映していただきますようお願いいたします。

2. 公立文化ホールの必要性

(1) 人づくりを担う文化ホール

人は様々な情報が氾濫する現代社会において、混在する情報の中から適切なものを選び取る力や、その裏側にあるものを見抜く力が必要とされています。そのためには、「~~考える感じる力~~知識や理解力に加え、「感性」が必要不可欠であり、芸術文化は、この「~~考える感じる力感性~~」を養うために重要なものと考えます。

大和市は、生涯学習を中心とした芸術文化活動が活発に行われるための支援を行い、活動の裾野の拡大に一定の成果を挙げてきました。

しかし、より高いレベルの創造活動を目指す市民や、鑑賞活動などによって芸術文化との接点を求める市民のニーズを満たす環境は、現在の大和市には不足していると言えるのではないのでしょうか。

また、芸術文化は、人に刺激を与え、精神の自立を促すとともに、心の健やかさを保つための重要な要素となります。さらに、芸術文化から得た~~共感~~刺激が、人の日常の営みに浸透し、~~生活の質を向上させると考えます。~~

文化ホールを建設することは、日常生活の中に芸術文化がある新たなライフスタイルの提案であり、社会の取り組みとして行政が担うことには非常に大きな意味があると言えます。

(2) まちづくりを担う文化ホール

都市化の進展と人口の成熟化に伴い、文化ホールは、~~本来担う役割に加え、~~まちのイメージの変革や地域経済への貢献などの役割が期待されています。

文化ホールは人々が交流する「広場」であり、芸術文化を介して様々な人たちが触れ合うことによって、多様な交流を生み出します。人と人とのつながりが希薄になりがちな現代において、文化ホールは人と人をつなぐ大きな役割を果たすと考えます。

大和市が目指す「文化の薫るまち」をつくる~~育てる~~実現するためには、住んでいる人の心に、まちへの愛情や誇りを~~育てる~~育むことが、~~何より重要~~大切です。

文化ホールを中心とした活動により、まちの文化が守り育てられ、人々はまちへの愛情を深め、また、その運営に関わることによって、人々はまちの誇りを一層高めていきます。

そして、集客施設である文化ホールは、まちの賑わいを生み出し、さらには、観光集客などによる経済効果をもたらします。

このことから、大和市がまちづくりを進めるうえで、文化ホールを重要な都市機能のひとつとして捉えていくことが必要であると考えます。

3. 基本コンセプト

(1) 市民一人ひとりに感動を与える施設

質の高い舞台芸術は、人々に感動を与え、日常生活に潤いやゆとりをもたらします。

これまで、大和市は、生涯学習やコミュニティ形成の一環として、市民の芸術文化活動の機会と場を提供してきました。

芸術文化ホールは、子どもから大人まで、すべての市民が平等に芸術文化に触れられるサービスを提供する場として、良質な舞台芸術を提供する「感動拠点」を目指す必要があると考えます。

(2) 市民一人ひとりの創造力を高める施設

芸術文化への関わり方は多種多様です。鑑賞活動から芽生えた、様々な知的欲求や創意を、具体的な創造活動に展開するための環境を整えることが重要です。

具体的には、「発想」を支援する情報提供と相談の場。「準備」を支援する練習、作業、会議、研究の場。「発表」を支援する表現の場。そして「評価」を受け、今後の活動に生かす研鑽の場を構成し、市民の創造力を高める「創造拠点」を目指す必要があると考えます。

(3) 多くの人々が出会い、交流する施設

人と人とのつながりが薄れつつある中で、コミュニケーションの糸口を増やしていくことも芸術文化ホールの重要な役割であり、芸術文化を媒体とした「交流拠点」を目指す必要があると考えます。

そのためには、市民の芸術文化活動を個々に展開するのではなく、お互いに「見る・見られる」、「知る・知られる」関係を築けるような環境を整える必要があります。

また、市内外の文化関連施設との連携を図ることで、さらなる交流を生み出すことができると考えます。

4．中長期計画に基づく経営

ホールの運営方針や事業内容が、年度毎に変更されてしまうことは、好ましいことではありません。

大和市にとって、重要な都市機能の一つである芸術文化ホールは、総合計画や文化芸術振興計画に基づく中長期的な展望を持った事業計画と組織体制、そして、これらを支えるための継続的かつ安定的な予算を確保し、ミッションの具体化に取り組むことが必要です。

また、文化ホールの経営は、自治体を実施する行政評価や行政改革といった一般的な手法をそのまま当てはめることはできません。行政管理という従来の枠組みを超え、文化ホール独自の評価手法を検討し、その結果を適切に反映できるシステムを構築することが必要と考えます。

5．事業計画の基本方針

(1) 良質な舞台芸術に触れる機会の提供

良質な舞台芸術は、多くの市民に感動を与え、知的欲求や創意を生み出し、新たな創造活動を誘発します。

多様な鑑賞事業を行い、鑑賞を楽しむ市民に良質な芸術文化を提供するのはもちろんのこと、上演団体とのフランチャイズ契約(注1)やアーティスト・イン・レジデンス(注2)により、市民がプロのアーティストの創作過程に触れ、協働作業を行うなど、鑑賞とは違った側面から質の高い舞台芸術に接することのできる環境を整えていくことが必要です。その際には、単に鑑賞機会や参加機会を提供するだけでなく、その体験から感じ、理解を深めるためのレクチャーや**ポスト・パフォーマンス・トーク(注3)**~~アフタートーク~~、**ワークショップ**などのような**取り組み教育普及的活動**も併せて実施することが望まれます。

また、次世代を担う子どもたちに良質な舞台芸術に触れる機会を提供することは、子どもたちの考える力や他者を理解する心を育てるうえで重要な取り組みです。学校教育の枠にとらわれないことなく、芸術文化の楽しさが実感できるような事業を展開していくことが必要であると考えます。

さらに、**アーティスト自身も市民と接してきた経験を自らの活動に活かすことで、アーティストとしての更なる成長につながっていくものと考えます。**

(注1) 本拠地や定期的な活動・公演拠点としての契約

(注2) アーティストが一定期間常駐し、作品の創作を行うこと

(注3) 演劇などの上演後に、座談会を開いて、作品について話し合うこと

(2) 芸術文化活動のレベルアップにつなげるための取り組み

より高いレベルを目指したいと考える意欲的な市民に対し、芸術文化活動のレベルアップを支援することは、市民生活の質の向上を支えるという視点から、芸術文化ホールの重要な役割の一つであると考えます。

そのためには、芸術文化活動を实践するうえでの様々な相談に対して、具体的な指導ができる窓口の設置や多彩な創造意欲に応えるための情報機能を充実することが必要です。

また、本ホールで行われた芸術文化活動や地域に根付いた伝統文化などを記録、保存し、アーカイブ(注4)としての役割を担うことで、大和の芸術文化を次の世代につなげることができると考えます。

(注4) 文書保管を目的とした施設や仕組み

(3) 日常的に芸術文化に触れられる仕掛けづくり

芸術文化に対する関心を喚起し、様々な形で芸術文化に取り組む市民を増やすためには、日常的に芸術文化に触れることのできる仕掛けづくりを行うことが必要です。

日頃、芸術文化に触れる機会に恵まれない市民に対して、芸術文化の素晴らしさ、感動を伝えるための活動を行い、市内の文化関連施設、学校などと連携を図りながら、芸術文化が市民の日常生活に溶け込むように積極的な取り組みが必要であると考えます。

このような取り組みを進めることによって、芸術文化ホールを訪れる市民を増やし、賑わいをもたらす効果も期待できると考えます。

また、「開かれたホール」を目指し、本ホールに市民が自由に訪れ、気軽に芸術文化に触れる機会を確保していくことも重要な取り組みであると考えます。

6. 管理運営計画の基本方針

(1) 組織計画

適切な運営主体の検討

運営主体のあり方としては、市が直営で運営する方法や指定管理者による運営などが考えられますが、他の事例をみても、それぞれに課題があるのが現状です。運営主体を決定する際には、これらの課題を比較検討したうえで、最も効果的な方法を総合的に判断していくことが必要です。

また、**ホール運営は専門的な見地、長期的な視点で事業計画、修理保全計画を立てることが不可欠なことに鑑み、指定管理者を選択した場合は、指定期間の設定について配慮が必要であるとともに、施設の維持管理と事業の実施を分けて、指定管理者と行政の役割を分担する方法など、様々な可能性もあわせて検討することが必要と考えます。**

専門人材の配置

芸術文化ホールを最適な状態で運営するためには、各分野に専門人材を配置し、それぞれが連携を図りながら、権限と責任をもって取り組むことのできる運営体制を整えることが必要です。

ホール運営においては、市民、行政、外部団体とのコミュニケーション能力に長け、芸術文化や経営に精通する人材、事業運営では、芸術文化全般に幅広い知識と経験を持ち、効果的な事業プログラムの選定を行うことのできる人材、そして、舞台技術には、舞台特殊設備の管理者として、指導力に優れ、創造性を持って事業に取り組むことのできる人材をそれぞれ配置することが望ましいと考えます。

また、ファンドレイズ(注4-5)の業務にあたる専門家や教育普及、人材育成に情熱をもって取り組むことのできるスタッフも、本ホールのミッションを達成するうえで、欠くことのできない人材であると考えます。

(注4-5) 公的補助金、助成金の獲得や寄付の獲得

市民参画システムの構築

芸術文化ホールの管理運営は、行政と専門家、そして、市民の三者で支えていくことが理想です。そのため、ホールの運営などに携わりたい市民を受け止める仕組みが必要であると考えます。

また、長期的な視点に基づき、専門知識を身につけたいと考える市民を育てるための資金を確保することが望まれます。

(2) 広報宣伝計画

芸術文化ホールのミッションや取り組みの周知

本ホールをあまり利用しない市民にも、その存在意義や事業の効果を理解してもらえよう、常に情報を発信し、理解を求めていくことが必要です。

イベント情報による集客とコミュニティの活性化

事業への関心を喚起し、市民の参加意欲を高めるために、事業ごとに最も効果的な手法を用いた広報宣伝を行うことが必要です。

その際には、最新の情報ツールだけに頼らず、人から人への情報伝達などにも配慮し、本施設の活動情報がコミュニケーションの材料となって、コミュニティの活性化につながる仕組みづくりを行うことが必要です。

(3) 管理運営規則

原則を守りながら、柔軟に対応可能な規則の制定

過度な規則に縛られ、市民の自由な活動が妨げられている文化ホールが多くみられます。

原則を守りつつ、市民の視点から、施設を最大限活用できる管理運営規則を制定し、かつ、柔軟な運用を行うことのできる余地を残した内容とすることが必要と考えます。

公平性、平等性の再認識

特定の団体に対する優先使用や減免制度など、従来慣行を見直し、市民が納得できる規則づくりを行うことが必要です。

(4) 収支計画

収益力の増強と収支バランスの改善

公立文化ホールは、公益に資する事業を実施する役割を担っており、劇場単体のチケット売上や利用料金といった事業収入のみで黒字化させることが難しい施設です。

しかしながら、公立文化ホールに経営の視点は必要ないということではなく、ミッションの追求を大前提としたうえで、運営主体自らが積極的な経営努力を行うことが必要です。

そのためには、短絡的なコスト削減ではなく、多様な財源の確保と収支バランスの改善を図ることが重要であり、施設利用に関連したサービスを向上させ、収益の増加に繋げる取り組みや助成金、寄付金収入を拡大するための方法を検討していく必要があると考えます。

7. 施設計画の基本方針

(1) ホールの特色

大和市民の舞台芸術に関わる活動は、音楽、演劇をはじめ、様々なジャンルにわたって実践されています。従って、芸術文化ホールは特定の演目に特化したホールではなく、様々な舞台芸術に対応可能なホールであることが求められると考えます。

また、近隣都市のホールの設置状況や市民の鑑賞活動の実態から、オペラ・バレエ、オーケストラコンサートといった大規模ホールで上演される演目を主目的とするのではなく、演劇、ミュージカル、室内楽といった中規模ホールに適した演目を想定し、市外にあるホールとの機能分担を図る必要があると考えます。

高性能な中規模ホールを設置することで、大和市および周辺都市で舞台芸術活動を行う市民のステップアップの場として活用される施設とし、客席形状を工夫するなどして小規模の集客にも対応できる施設とすることが望まれます。

側舞台を含めた舞台の広さや高さといった舞台空間の性能、騒音レベルや残響時間といったホール空間の音響性能および舞台照明や舞台音響などの舞台特殊設備等については、幅広いジャンルの舞台芸術の上演に適したものとすることが望まれます。

(2) 部門計画

ホール部門

文化ホールの目的は作品を観客に楽しんでもらうことであり、観客の視点に立ったホールづくりを進める必要があります。従って、他都市のホールとの差別化を図るうえにおいても、芸術文化ホールは、ささやくような台詞や人の細かな動きまで伝わり、舞台と客席の一体感がより身近に感じられる客席数が望ましいと考えます。

また、市民の日常的な創造活動の発表に対応するために、多様な発表活動に適した、第二のホールの設置も検討する必要があると考えます。

現段階では演目を限定せず、様々なジャンルの舞台芸術に高いレベルに対応できる機能が必要と考えます。

創造支援部門

創造支援部門には、本ホールでの舞台芸術作品の創造と上演を想定し、練習室、稽古場、アトリエ、工房、情報コーナー等の設置が必要です。

また、舞台芸術のための空間以外にも、ギャラリー等の市民が創造活動を行う場となる諸室を確保することが必要です。

なお、楽屋については、用途を拡張して、創造支援諸室に活用するなど幅広い利用方法を検討する必要があると考えます。

共用部門

芸術文化ホールを「開かれた場」とするためには、ロビーやカフェ・レストラン、託児室や親子室など、すべての市民が日常的に利用できるスペースを設け、豊かな時を過ごせる空間を創出することが重要です。

特に、ロビーは利用手続きや利用料金の要らない場所であるため、単に、市民の休憩場所という位置づけではなく、ロビーコンサートや打合せなど、多様な活用方法を意図した形態とする必要があると考えます。

また、共用部門の諸室を創造支援部門の諸室と連動させ、来館者が自然に芸術文化に触れることのできる動線とすることも重要であると考えます。

管理部門

施設の管理運営を行うための事務室を設置することはもちろん、芸術文化ホールを支える専門家あるいは上演団体のための執務室の設置が必要です。

また、管理運営を支援する市民サポーターを想定し、その拠点となる部屋を設けることが必要であると考えます。

(3) 立地条件

芸術文化ホールの建設地については、全ての市民が芸術文化に触れることのできる環境を実現するため、来館者の交通アクセスへの配慮が最も重要になると考えます。

大和市にとって、最も利便性の高い交通機関は鉄道であることから、建設地の条件としては、第一に鉄道駅周辺が望ましいと思われれます。

また、芸術文化ホールが駅の近くにあることは、市民の日常生活の中に芸術文化を浸透させるうえでも有効に作用すると考えます。

(4) 施設を計画するうえで配慮すべき事項

他施設との積極的な連携

公園や公共施設、あるいは民間施設との一体的な整備を行うことにより、芸術文化ホールの利用の幅やさらなるサービスの向上が期待できます。

また、駅や幹線道路との位置関係等を考慮した外構計画や施設配置を行うことにより、日常的な利用や公演の鑑賞といった非日常的な利用にも適した施設とすることが必要です。

人や環境にやさしい施設

健常者はもとより、高齢者や子ども、障がい者など、本ホールを訪れる全ての人を使いやすいように、ユニバーサルデザインの視点に配慮した施設とすることが必要です。

また、太陽光電池利用や雨水再利用などの省エネルギー対策の導入についても検討を行い、環境に充分配慮した施設とすることが望まれます。

緑や自然環境の保全を意識した施設

大和市の豊かな自然環境を活かした施設計画とすることが望まれます。

また、外構だけでなく、施設自体の緑化を進めるなど、周辺の自然環境整備にも配慮することが望まれます。

8. おわりに

公立文化ホールは、ハコモノと揶揄され、公共事業批判の対象とな~~っていき~~まりがちな施設です。これは、これまで存在意義や価値を曖昧にしてホールを建設してきたことが理由の一つとして考えられます。

今回の検討委員会では、将来を見据えながら、~~大和市にとって望まれるホールとは何か、ホ~~
~~ールを活用するが~~必要なのか、**芸術文化ホールのミッションとなる基本コンセプトを明らかにし、それを実現するための**その枠組みを検討し得たと考えています。

しかし、本ホールが、真に市民に活用され、愛される施設となるためには、~~それを取り巻く~~
~~社会の~~何よりも**芸術文化への正しい理解と支援の土壌**が重要となります。

本ホールの建設計画にあたっては、**芸術文化への理解を促し**、その必要性や役割について、市民と行政が意識を共有しながら、進めていくことが必要です。また、本ホールの建設以前から、芸術文化に触れる機会の提供やシンポジウムなどの開催などを通し、市民の芸術文化への理解と関心を高めていくことも必要と考えます。

また「**中長期計画に基づく経営**」でも、その重要性を指摘しておりますが、行政も、単に「**芸術文化ホール**」を建設するだけでなく、「**大和市における芸術文化環境を創造する**」と言う姿勢が望まれます。それは「**理想的な文化行政システムの再構築**」と「**芸術性と経済性のバランスとその評価**」の上に成り立つものであり、今後の芸術文化施設計画の理想モデルになると信じています。

この提言書の内容が、今後、大和市において作成される基本構想、**文化行政**に十分活かされることを期待いたします。